


えひめ仕事と家庭の両立応援企業紹介シート

作成日：令和 4 年 1 月 17 日

企業名	医療法人清和会		(企業写真・ロゴ等) 
所在地	松山市柳原 739 番地		
業 種	医療・福祉		
主な事業内容	医療・介護業		
常時雇用労働者数	135 名	うち男性 41 名 女性 94 名	
電話番号	089-992-0700	F A X 番号	089-993-3857
ホームページ	<a href="http://www.nagomihospital.com">http://www.nagomihospital.com</a>		
認証種別・認証番号	<input checked="" type="checkbox"/> えひめ仕事と家庭の両立応援企業（第 227 号） <input type="checkbox"/> えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業（第      号）		
一般事業主 行動計画 (次世代 法)	計画期間	令和 3 年 12 月 1 日～ 令和 8 年 11 月 30 日	
	内 容	目標 1 法を上回る取組みとして、所定外労働の制限が小学校就学前まで利用できることを周知し、育児をしながら働き続けることのできる職場環境の整備を行う。また制度を利用しやすい風土作りを行うことで、子育て中の職員の定着率向上を図る。 目標 2 業務の見直し、応援体制の整備をすることで年次有給休暇の取得日数を増加させ、取得実績を 6 日以上とすることを図る。	
代表者 メッセージ	<b>仕事と育児の両立支援</b>		
	職員の育児に関する相談窓口を設けることで、育児と仕事の両立についての悩みを汲み取り、併せて育児休業制度についての周知を行うことで、職員の育児への積極的な参加を支援します。		
代表者 メッセージ	<b>仕事と介護の両立支援</b>		
	介護休業や短時間勤務等の制度の周知を図り、職員が家族の状況に応じて介護休業や短時間勤務制度などの制度を利用しやすい職場環境をつくり、職員が安心して働き続けられる会社にします。		
自社の取組 P R	○男性の育児休業取得をサポート 男性にも育児休業を取得できるような職場風土（勤務調整）作りをしています。（3 か月取得者あり） ○特別療養休暇制度 年次有給休暇は 2 年間行使しないと消滅されるが、40 日に到達した後は特別療養休暇（病気療養のための特別休暇）として 30 日間を限度にプールできる制度を作っています。		